

事務事業名		敬老祝金支給事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	1 2 高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	0 1 社会参加と生きがいづくりの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 16 年度～)		01	03
根拠法令		大船渡市敬老祝金支給条例		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		01	03
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		年度～ 年度		事務事業区分	
	課長名	佐々木 義和		※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	高齢者福祉係	電話	26-2943			C 施設管理 D 補助金等
	担当者	大川 瑞生	内線	直通			E 一般(A~D以外)
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
<p>長寿者に対し、その長寿を祝福し、多年にわたる社会発展の寄与に感謝し、さらなる長寿への励みとしてもらうことを目的に当該年度において次のとおり敬老祝金を贈呈するものである。</p> <p>主な業務は、①対象者の確認、②審査、③通知、④贈呈などであり、事業費は対象者へ贈呈する祝金である。</p>				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
					財源内訳	都道府県支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	
						事業費計(A)	0
				人件費	正規職員従事人数		
					延べ業務時間		
					人件費計(B)	0	
					トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	支給件数
住民基本台帳により対象者を確認し、敬老祝金を贈呈する。		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
100歳到達者のみとし、例年どおり実施する。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		名称	
100歳到達者		カ	88歳以上の高齢者数
(平成26年度までは85歳到達者、88歳到達者、99歳到達者、100歳以上の長寿者。平成30年度までは88歳到達者、100歳到達者)		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
敬老祝金を贈呈することにより長寿を祝福し、これまでの社会の発展に寄与してきた労をねぎらい、さらなる長寿への励みとしてもらう。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
生きがいを持って暮らせる。		サ	支給割合(88歳以上高齢者に占める支給人数) (26年度までは85歳以上高齢者に占める支給人数)
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	3,481	3,530	3,322	3,705	510	690
	事業費計(A)		千円	3,481	3,530	3,322	3,705	510	690
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	50	50
		人件費計(B)	千円	600	600	600	600	200	200
		トータルコスト(A)+(B)		千円	4,081	4,130	3,922	4,305	710
⑤ 活動指標		ア	299	302	302	327	17	23	
⑥ 対象指標		カ	1,237	1,340	1,464	1,470	1,520	1,520	
⑦ 成果指標		サ	24.2	22.5	20.6	22.2	1.1	1.5	

事務事業ID	0193	事務事業名	敬老祝金支給事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
老人福祉法に地方公共団体は老人週間において敬老意識の高揚と高齢者福祉に対する理解を促すことが奨励されていることから開始されている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
高齢化の進展に伴い、対象者数は急増している。これを受け、以前85歳以上全てに敬老年金として10,000円を支給していたものを、平成16年度から対象者を節目の年齢とし、さらに平成27年度からは、88歳と100歳到達者、平成31年度からは100歳到達者のみとし、財政的にも負担の軽減が図られている。なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成27年度から、対象者を88歳及び100歳到達者、平成31年度からは100歳到達者のみとした。平成27年度では昨年まで対象者だった方から問い合わせが多数寄せられたが、なんとか理解していただいた。平成31年度は実施時期がきていないので市民からの問い合わせはないが、地区公民館等から廃止の理由や代替措置がないのかと意見がでた。以前から対象者及びその家族からは支給を存続してほしいとの要望がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	敬老祝金の支給を通してこれまでの社会の発展に寄与された労をねぎらい、長寿を祝福することにより、さらなる長寿への励みにしてもらうことが目的であり、上位施策に結びつくものである。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	長寿を市をあげて祝福することにより、さらなる長寿の励みとなる。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	平成31年度からは、100歳到達者のみとしており、これ以上の限定・拡充は不可能と思われる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	当該年度に対象となった方にとっては結果的にさらなる長寿への励みの一助にはなると思われるが、現金支給に限らず他の方策も検討することでより効果的なものとなる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	対象者及びその家族、または対象予備軍からの苦情が予測される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成31年度からは、100歳到達者のみとしている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	100歳到達者の敬老祝金の贈呈は実際に訪問し行っており、実施回数や所要時間は比較的少ないのでこれ以上の削減は困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	対象年齢が節目の年齢に限定されているが、対象年齢全員(一部住所要件あり)に支給していることから公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																			
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×		×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
低下	×		×																	
<p>(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 平成16年度、27年度、平成30年度に支給要件等の見直しを行っており、対象者の絞込みによる事業経費の削減が図られているものの、高齢化の進展に伴い今後も対象者は急激に増えつづけていくものと予想される。これら財政負担の面から、段階的に縮小の方向で検討すべきであるとする。しかし、これまでの対象者または今後対象となるべき者からの反発があると思われる。広報等により周知を図り、理解を求めていく。</p>																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止</p>	<p>対象者の把握や支給等の事務は適切に執行されている。対象者の増加により市の財政負担が増すことから平成27年度と平成31年度に支給対象者を見直し、市の単独事業として継続して実施する。</p>